

# 平成 20 年 8 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 20 年 4 月 11 日

上場会社名 株式会社地域新聞社 上場取引所 大証ヘラクレス  
 コード番号 2164 URL <http://www.chiikinews.co.jp>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 近間 之文  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長兼業務本部長兼経理部長 (氏名) 春木 清隆  
 TEL (047) 480 - 3255  
 半期報告書提出予定日 平成 20 年 5 月 23 日

(百万円未満切捨て)

## 1. 20 年 2 月中間期の業績 (平成 19 年 9 月 1 日～平成 20 年 2 月 29 日)

### (1) 経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20 年 2 月中間期	1,305	7.5	10	△83.2	△7	—	△6	—
19 年 2 月中間期	1,214	—	62	—	62	—	32	—
19 年 8 月期	2,619	—	186	—	186	—	104	—

	1 株当たり中間 (当期) 純利益	潜在株式調整後 1 株当たり 中間 (当期) 純利益
	円 銭	円 銭
20 年 2 月中間期	△756 08	— —
19 年 2 月中間期	4,134 31	— —
19 年 8 月期	13,348 68	— —

(参考) 持分法投資損益 20 年 2 月中間期 一百万円 19 年 2 月中間期 一百万円 19 年 8 月期 一百万円

### (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20 年 2 月中間期	853	520	61.0	56,492 57
19 年 2 月中間期	693	311	44.8	39,925 36
19 年 8 月期	796	383	48.1	49,105 57

(参考) 自己資本 20 年 2 月中間期 520 百万円 19 年 2 月中間期 311 百万円 19 年 8 月期 383 百万円

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20 年 2 月中間期	△80	△4	127	515
19 年 2 月中間期	△37	△3	—	378
19 年 8 月期	56	△4	0	472

## 2. 配当の状況

(基準日)	1 株当たり配当金				
	第 1 四半期末	中間期末	第 3 四半期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
19 年 8 月期	— —	— —	— —	— —	0 00
20 年 8 月期	— —	— —	— —	— —	0 00
20 年 8 月期 (予想)	— —	— —	— —	— —	— —

## 3. 20 年 8 月期の業績予想 (平成 19 年 9 月 1 日～平成 20 年 8 月 31 日)

(%表示は対前期増減率)

通期	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
	2,551 (△2.6)	26 (△86.0)	8 (△95.7)	2 (△98.0)	236 55

## 4. その他

(1) 中間財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 無 |
| ② ①以外の変更        | 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 20年2月中間期 9,215株 19年2月中間期 7,792株 19年8月期 7,800株

② 期末自己株式数 20年2月中間期 1株 19年2月中間期 1株 19年8月期 1株

(注) 1株当たり中間（当期）純利益の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

**※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項**

1. 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
2. 通期の業績予想に関する事項につきましては、中間期の実績および今後の見通しを勘案し、予想値を下方修正いたしました。なお、当該予想値の修正に関する事項は、平成20年4月4日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### (平成20年2月中間期の経営成績)

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出や設備投資が緩やかに増加しているものの、サブプライム住宅ローン問題を背景とするアメリカ経済の減速や金融資本市場の変動、原油価格の高騰等から、景気は、このところ回復が緩やかになっております。また、原油価格や原材料価格の高騰から、消費者物価が上昇傾向にあり、消費マインドの低下が懸念されております。

当社の属する広告業界においては、インターネットや携帯電話を活用した広告が急伸しているものの、市場全体の成長率は鈍化しております。また、フリーペーパー・フリーマガジン市場は増加しているものの、媒体及びターゲットの多様化が進み、企業間競争もますます激化しております。

このような状況の下、当社の主力事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業において、平成19年10月に発行エリア(版)の拡大を行い、三郷版、草加北版、草加南版、越谷版を新設し、埼玉県にて営業活動を開始いたしました。

しかし、原油価格や原材料価格の高騰等から、顧客の販売促進費用見直しに伴う広告出稿頻度の減少や、他媒体との競争激化等による外的要因、また埼玉県における顧客新規開拓件数の不足等の内的要因が影響を及ぼし、新聞発行事業、折込チラシ配布事業全体の売上高は当初の計画を下回る結果となりました。また、販売促進総合支援事業において、既存取引顧客の販売促進計画の大幅な見直しに伴い、採算性の低い案件の受注が増加し、売上高は当初の計画を上回る結果となりましたが、販売促進総合支援事業全体の売上総利益は当初の計画を下回る結果となりました。

全体の営業利益及び経常利益については、販売費及び一般管理費を当初の計画の範囲内で更に節減に努めましたが、売上高の計画未達成が直接的に利益に影響を与えたため、当初の計画を下回る結果となりました。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は1,305,343千円、経常損失は7,688千円、中間純損失は6,619千円となりました。

#### (通期の見通し)

売上高については、中間期の状況が引き続き影響を与えることが予想されますが、既存取引顧客への継続的な訪問、新規開拓重点地区への営業担当者の異動、中途採用による営業担当者の拡充等を行い、売上の拡大を図ってまいります。また、販売促進総合支援事業については、取引案件を精査し、適正な売上原価にすることで、収益性を向上させてまいります。

営業利益及び経常利益については、販売費及び一般管理費は当中間会計期間における実績を踏まえ、必要最低限の費用計上となるよう努めてまいります。売上高の当初計画を下回った見通しが直接利益に影響を与えると判断しております。

以上のことより、通期の業績につきましては、売上高2,551,231千円(対前年同期比2.6%減)、経常利益8,029千円(同95.7%減)、当期純利益2,071千円(同98.0%減)を見込んでおります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### ① 資産、負債及び純資産の状況

##### A. 資産

総資産は、前事業年度に比べ56,635千円増加し853,378千円(前期比7.1%増)となりました。これは、主に現金及び預金が43,150千円、売掛金が4,634千円増加したことによるものであります。

##### B. 負債

流動負債は、前事業年度に比べ83,426千円減少し285,663千円(前期比22.6%減)となりました。これは、主に未払法人税等が60,649千円、未払金が9,530千円、未払消費税等が9,844千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ2,506千円増加し47,135千円(前期比5.6%増)となりました。これは、退職給付引当金が2,506千円増加したことによるものであります。

##### C. 純資産

純資産は、前事業年度に比べ137,555千円増加し520,578千円(前期比35.9%増)となりました。これは、主に株式上場及びストック・オプションの行使に伴う新株発行により、資本金が72,087千円、資本準備金が72,087千円増加したことによるものであります。

1株当たり純資産は、前事業年度に比べ7,387円増加し56,492円57銭(前期比15.0%増)となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ12.9%増加し、61.0%となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前中間純損失が9,150千円となりましたが、株式上場及びストック・オプションの行使に伴う新株発行により、前事業年度末に比べ43,150千円増加し、当中間会計期間末には515,174千円となりました。

また、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

## A. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、80,082千円（前年同期比42,958千円増）となりました。

これは、主に法人税等の支払（60,612千円）、未払金の減少（9,530千円）等の減少要因が、退職給付引当金の増加（2,506千円）等の増加要因を上回ったことによるものです。

## B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、4,663千円（前年同期比927千円増）となりました。

これは、主に保証金差入による支出（4,030千円）によるものであります。

## C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は、127,896千円となりました。

これは、株式上場及びストック・オプションの行使による新株発行による収入（144,175千円）によるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年8月期	平成20年2月中間期
自己資本比率 (%)	48.1	61.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	132.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

3. 有利子負債は貸借対照表上に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

しかしながら、当期の配当につきましては、通期の業績推移及び利益剰余金の状況を勘案して、判断させていただきます。

## (4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、本短信提出日現在において当社が判断したものであります。

## ①当社の事業について

## A. 広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する4つの事業セグメントのうち、広告関連事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成19年8月期において97.8%、平成20年2月中間期において98.1%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場の動向に影響を与える景況の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は当該変化がこれまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

## B. 競合について

## a. 新聞発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が手軽な費用で可能な広告媒体として評価されつつあり、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にあるといえます。この傾向を受けて、平成20年2月29日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙(誌)は増加傾向にあり、当該競合紙(誌)間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア(版)設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙(誌)がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## b. 折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の規模は拡大傾向にあります。両事業とも競合者は少なくなく、平成20年2月29日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## C. 「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ(注1)、制作環境(注2)の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ(バックアップ分を含む。)に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「③F. 業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

2. 紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

## D. 印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先(メーカー)との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ②法的規制等について

## A. 広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景表法という）、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律（以下、特定商取引法という。）等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社ともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があり、その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## B. その他の事業に係る法的規制等について

当社は、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を收受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見当たらないものの、当該事業の展開にあたって、事業者として個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という。）等の一般法令の規制の適用を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## ③当社の経営について

## A. 「地域新聞」の発行エリア（版）の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア（版）ごとに「地域新聞」を発行しており、平成20年2月29日現在において7つの営業単位（本社の2つの営業部及び5支社）の下に49の発行エリア（版）が存在しております。

なお、発行エリア（版）を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用（営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等。）を負担しなければならず、また発行エリア（版）を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア（版）単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア（版）単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア（版）進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア（版）の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア（版）における新聞発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、平成20年2月29日までの期間において、当社が新規発行エリア（版）における新聞発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## B. 広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア（版）の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

## C. 人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は平成20年2月29日現在において105名（臨時従業員75名を除く。）であり、内訳は営業部門（本社第1営業部、第2営業部及び5つの支社、並びにSP営業部（注1））に76名、編集部門（編集部）に18名、並びに管理部門（DS部（注2）、経理部、総務部、情報企画部及び内部監査室）に11名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、平成20年2月29日現在において3.3年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ですが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. SP営業部の「SP」とはセールスプロモーション（Sales Promotion）の略であり、SP営業部は新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。
2. DS部の「DS」とはディストリビューションシステム（Distribution System）の略であり、DS部は新聞発行事業や折込チラシ配布事業における、社内物流システムを支援することを主要な業務としております。

## D. 知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権4件（注1）、出願中の商標権9件（注2）、並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. 「ハッピージョブ／Happy Job」（登録第4644705号）、「地域通販」（登録第5009735号）、「地域新聞」（登録第5065614号）並びに「地域新聞社」（登録第5105183号）の4件であります。
2. 「地域新聞社」社章（商願2007-092650号）、「地域新聞」題字（商願2007-114474号）、並びに「地域新聞」キャラクター（商願2007-092652号、092653号、092654号、114470号、114471号、114472号、114473号）の9件であります。

## E. 個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## F. 業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態（アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等。）によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## G. 配当政策について

当社は、設立以来、配当を実施した実績はありません。これは、事業資金の流出を回避して内部留保の充実を図ることにより安定した財務体質を築き、強固な経営基盤を確立することが重要な経営課題であると認識し、創業以来、それを実行してきたためであります。

なお、当社は今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針ですが、株主に対する適切な利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、更なる業容拡大の実現に向けた資金配分の必要性を都度勘案しつつ、株主に対する利益還元に努める所存であります。

しかしながら、事業環境の変化等により当社の業績または財政状態が大きく変動し、その結果によっては有効な配当政策を実施できない恐れがあります。

## H. ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、旧商法280条の20及び280条の21の規定に基づき、平成15年8月22日付で第1回新株予約権を、平成17年7月8日付で第2回新株予約権を、また会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年8月3日付で第3回新株予約権を、それぞれ発行しております。

平成20年2月29日現在における当社の発行済株式総数は9,215株ですが、全ての権利が一斉に行使されて合計564株が発行されると、当社株式の価値は5.8%希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストック・オプション等のインセンティブプランを積極的に活用していく予定であり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。



## 2. 企業集団の状況

当社の事業は、広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）及びその他の事業により構成されております。それぞれの事業の内容は次のとおりであり、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

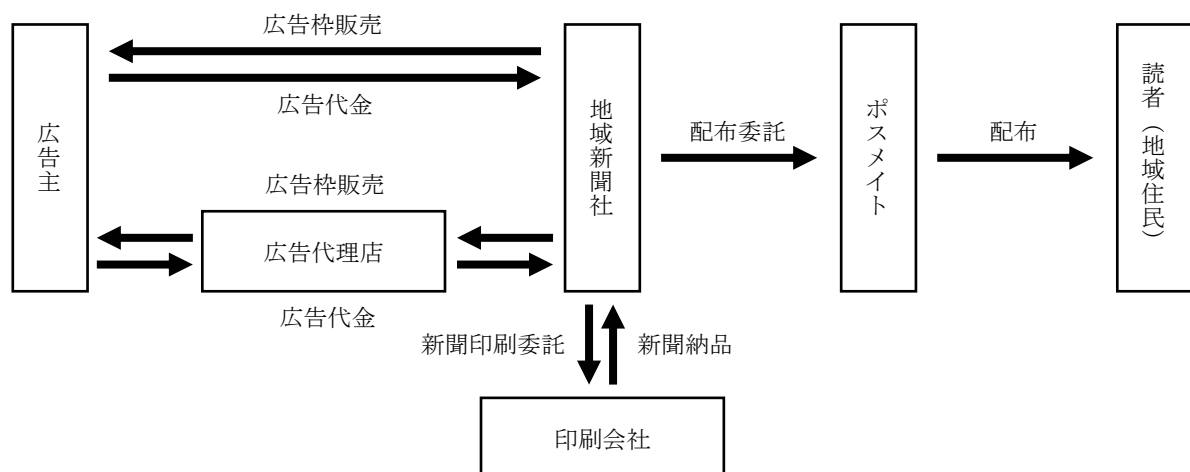
### (1) 新聞発行事業

「地域新聞」は購読料のかからない地域情報紙（以下、フリーペーパーという。）であり、当社は「地域新聞」紙上に発行エリア（版、注1）ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報（記事）を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、6ヶ所の事業所（本社、成田支社、船橋支社、千葉支社、東葛支社、草加支社）の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社は行政区画と広告主の商圈を考慮し、「地域新聞」の1発行エリア（版）あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社の事業エリアである千葉県（主に千葉県北西部地域を中心として）及び埼玉県（三郷市、草加市、越谷市の一部）を49版に細分し、1発行あたり1,645,238部（平成20年2月29日現在、注2）の「地域新聞」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員（ポストメイト、注3）によって構成される当社独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

[事業系統図]

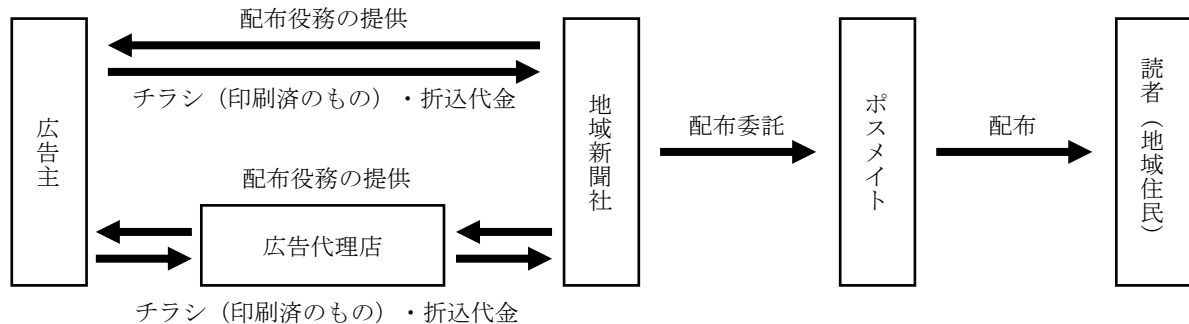


## (2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社が発行する「地域新聞」または一般紙等にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社は折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「〇〇町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

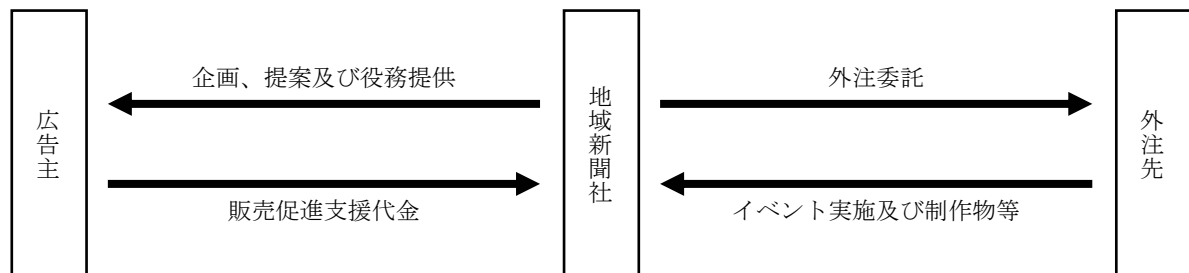
## [事業系統図]



## (3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

## [事業系統図]



## (4) その他の事業

その他の事業として、カルチャーセンター運営事業等を行っております。

- (注) 1. 「地域新聞」の発行に係る最小単位であります。  
 2. 「地域新聞」平成20年2月29日発行号に係る発行実績であります。  
 3. 「地域新聞」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

### 3. 経営方針

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「人の役に立つ」であります。以下は、当社の経営理念付帯文からの抜粋であります。

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| ①働く人たちの役に立つ | 豊かな生活と生きがいを生み出す場を確保し続ける   |
| ②地域社会の役に立つ  | お客様、読者、業者、社会に喜ばれる事業を行い続ける |
| ③国家の役に立つ    | 利益を生み税金を納め続ける             |

人がこの世に生まれ、生きて行く上でいつも心がけるべきは、自分以外の人のために自分を役立たせることである。会社とはこのことを実践するための最高の手段であり、道具である。このことから会社とは広義において奉仕活動である。ゆえに会社は理念に基づき活動の範囲を広げる努力をし続けなければならない。つまり、成長と拡大を行い続ける義務と責任があるのである。この理念のもとに全情熱を傾けて事業を行うことは大いなる善であると確信する。

#### (2) 目標とする経営指標

当社が重視している経営指標は、売上高及び売上高経常利益率であります。千葉県内事業エリアにおける既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓を行うとともに、埼玉県における「地域新聞」の知名度を向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアント（注）との取引拡大等に努めることで、当社の売上高と売上高経常利益率は向上するものと思料いたします。

（注）ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド（ナショナルブランド）を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的な事業展開としては、他県へ事業エリアを展開し、発行エリア（版）の拡大を考えております。

平成19年10月より埼玉県へ事業エリアを展開し、埼玉県で「地域新聞」の発行エリア（版）の新設を行いました。埼玉県での発行エリア（版）の拡大を順次行い、長期的には東京都、神奈川県へ事業エリアを展開し、1都3県で現在の事業を展開していくことであります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開をも視野に入れ、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ①有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実に図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

##### ②ナショナルクライアントの新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である「新聞発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア（版）内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社が発行エリア（版）外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針には変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成18年度にS P営業部を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属によりS P営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

③千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和59年9月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来23年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、平成20年2月29日現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として49の「地域新聞」発行エリア(版)を擁し、平成20年2月29日号の総発行部数は1,645,238部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、平成20年2月29日現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績は少なく(埼玉県において4つの発行エリア(版)、114,140部)、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

## 4. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		378,647		515,174		472,024	
2. 売掛金		229,074		254,291		249,657	
3. たな卸資産		7,333		307		377	
4. 繰延税金資産		14,369		13,236		11,585	
5. その他		10,988		19,474		13,451	
貸倒引当金		△7,600		△9,000		△9,000	
流動資産合計		632,813	91.2	793,484	93.0	738,095	92.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※	19,743	2.9	13,869	1.6	17,240	2.2
(2) 無形固定資産		4,012	0.6	2,944	0.3	3,327	0.4
(3) 投資その他の資産							
1. 敷金・保証金		18,888		21,949		18,412	
2. 繰延税金資産		18,153		20,852		19,387	
3. その他		6,305		3,824		3,639	
貸倒引当金		△6,253		△3,547		△3,359	
投資その他の資産 合計		37,093	5.3	43,079	5.1	38,078	4.8
固定資産合計		60,849	8.8	59,893	7.0	58,646	7.4
資産合計		693,663	100.0	853,378	100.0	796,742	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		110,564		122,658		120,189	
2. 未払金		118,296		114,648		124,179	
3. 未払法人税等		41,857		2,403		63,053	
4. 未払消費税等		12,993		6,738		16,582	
5. 賞与引当金		24,860		15,585		15,567	
6. その他		33,400		23,629		29,517	
流動負債合計		341,972	49.3	285,663	33.5	369,089	46.3
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		40,592		47,135		44,629	
固定負債合計		40,592	5.9	47,135	5.5	44,629	5.6
負債合計		382,564	55.2	332,799	39.0	413,718	51.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		130,950	18.9	203,087	23.8	131,000	16.4
2. 資本剰余金							
資本準備金		60,950		133,087		61,000	
資本剰余金合計		60,950	8.8	133,087	15.6	61,000	7.7
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		119,198		184,403		191,023	
利益剰余金合計		119,198	17.1	184,403	21.6	191,023	24.0
株主資本合計		311,098	44.8	520,578	61.0	383,023	48.1
純資産合計		311,098	44.8	520,578	61.0	383,023	48.1
負債純資産合計		693,663	100.0	853,378	100.0	796,742	100.0

## (2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)		当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			1,214,189	100.0		1,305,343	100.0		2,619,969	100.0
II 売上原価			387,403	31.9		511,449	39.2		861,155	32.9
売上総利益			826,786	68.1		793,893	60.8		1,758,814	67.1
III 販売費及び一般管理費	※1		764,508	63.0		783,456	60.0		1,572,405	60.0
営業利益			62,278	5.1		10,436	0.8		186,408	7.1
IV 営業外収益										
1. 受取利息		7			57		20			
2. 受取配当金		—			1		—			
3. 雑収入		577	585	0.1	110	169	0.0	300	320	0.0
V 営業外費用										
1. 株式交付費		—			2,002		50			
2. 株式公開費用		—			16,278		—			
3. 雑損失		60	60	0.0	13	18,294	1.4	73	123	0.0
経常利益又は経常損失(△)			62,803	5.2		△7,688	△0.6		186,605	7.1
VI 特別損失										
1. 減損損失	※3	—	—	—	1,462	1,462	0.1	—	—	—
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)			62,803	5.2		△9,150	△0.7		186,605	7.1
法人税、住民税及び事業税		39,000			585		89,427			
法人税等調整額		△8,411	30,588	2.5	△3,116	△2,531	△0.2	△6,861	82,565	3.1
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)			32,214	2.7		△6,619	△0.5		104,039	4.0



## (3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年8月31日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883
中間会計期間中の変動額						
中間純利益	—	—	—	32,214	32,214	32,214
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	32,214	32,214	32,214
平成19年2月28日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	119,198	119,198	311,098

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年8月31日残高(千円)	△13	△13	278,870
中間会計期間中の変動額			
中間純利益	—	—	32,214
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	13	13	13
中間会計期間中の変動額合計(千円)	13	13	32,228
平成19年2月28日残高(千円)	—	—	311,098

当中間会計期間(自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
平成19年8月31日残高(千円)	131,000	61,000	61,000	191,023	191,023	383,023	383,023
中間会計期間中の変動額							
新株予約権の行使による新株発行	3,317	3,317	3,317	—	—	6,635	6,635
公募による新株発行	68,770	68,770	68,770	—	—	137,540	137,540
中間純損失	—	—	—	△6,619	△6,619	△6,619	△6,619
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	72,087	72,087	72,087	△6,619	△6,619	137,555	137,555
平成20年2月29日残高(千円)	203,087	133,087	133,087	184,403	184,403	520,578	520,578

## 前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年8月31日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株発行	50	50	50	—	—	100
当期純利益	—	—	—	104,039	104,039	104,039
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	50	50	50	104,039	104,039	104,139
平成19年8月31日残高(千円)	131,000	61,000	61,000	191,023	191,023	383,023

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年8月31日残高(千円)	△13	△13	278,870
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株発行	—	—	100
当期純利益	—	—	104,039
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	13	13	13
事業年度中の変動額合計(千円)	13	13	104,153
平成19年8月31日残高(千円)	—	—	383,023

## (4) 中間キャッシュ・フロー計算書

		前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中 間純損失 (△)		62,803	△9,150	186,605
減価償却費		3,805	2,951	7,720
減損損失		—	1,462	—
貸倒引当金の増減額		2,333	187	840
賞与引当金の増減額		13,158	17	3,866
退職給付引当金の増 減額		6,615	2,506	10,653
受取利息及び受取配 当金		△7	△58	△20
株式公開費用		—	16,278	—
売上債権の増減額		6,152	△4,634	△14,430
たな卸資産の増減額		468	69	7,425
買掛金の増減額		△19,948	2,469	△10,323
未払金の増減額		△48,536	△9,530	△42,653
その他		△12,055	△22,096	△11,441
小計		14,789	△19,529	138,241
利息及び配当金の受 取額		7	58	20
法人税等の支払額		△51,921	△60,612	△81,385
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△37,124	△80,082	56,876

		前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△1,956	△659	△2,684
保証金差入による支 出		—	△4,030	—
その他		△1,780	25	△1,777
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△3,736	△4,663	△4,461
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
株式の発行による収入		—	144,175	100
株式公開に伴う支出		—	△16,278	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		—	127,896	100
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の 増減額		△40,861	43,150	52,515
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		419,508	472,024	419,508
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	378,647	515,174	472,024

## (5) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。</p> <p>(2) たな卸資産 配布品 個別法による原価法によっております。</p> <p>商品及び貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 配布品 同左</p> <p>商品及び貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。</p> <p>(2) たな卸資産 配布品 同左</p> <p>商品及び貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更  
該当事項はありません。

表示方法の変更  
該当事項はありません。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
<p>(賞与引当金)</p> <p>当中間会計期間において給与規程を改定し、4月から7月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p> <p>(減価償却費)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常損失及び税引前中間純損失に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(賞与引当金)</p> <p>当事業年度において給与規程を改定し、4月から7月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来の支給期間によった場合と比較し、賞与引当金が8,000千円増加しておりますが、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>



(6) 中間財務諸表作成に関する注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度末 (平成19年8月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 38,180千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 43,978千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 減価償却累計額 41,410千円

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>配布業務委託料</td><td>250,604千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,715千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>98千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>42,210千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>204,320千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>41,314千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>10,474千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>21,366千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>5,061千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>23,147千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>15,324千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,904千円</td></tr> </table> <p>2 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,120千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>685千円</td></tr> </table> <p>—</p>	配布業務委託料	250,604千円	貸倒引当金繰入額	3,715千円	貸倒損失	98千円	役員報酬	42,210千円	給与手当	204,320千円	雑給	41,314千円	賞与	10,474千円	賞与引当金繰入額	21,366千円	退職給付費用	5,061千円	地代家賃	23,147千円	賃借料	15,324千円	減価償却費	2,904千円	有形固定資産	3,120千円	無形固定資産	685千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>配布業務委託料</td><td>281,740千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,848千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>1,074千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>46,455千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>160,443千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>45,437千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>17,461千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,985千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>4,055千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>23,959千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>16,338千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>2,355千円</td></tr> </table> <p>2 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,567千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>383千円</td></tr> </table> <p>※3 減損損失</p> <p>当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途・場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東葛支社事務所 (千葉県柏市)</td> <td>建物</td> <td>1,462</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損損失を認識にするに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。</p> <p>グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。</p> <p>—</p>	配布業務委託料	281,740千円	貸倒引当金繰入額	5,848千円	貸倒損失	1,074千円	役員報酬	46,455千円	給与手当	160,443千円	雑給	45,437千円	賞与	17,461千円	賞与引当金繰入額	13,985千円	退職給付費用	4,055千円	地代家賃	23,959千円	賃借料	16,338千円	減価償却費	2,355千円	有形固定資産	2,567千円	無形固定資産	383千円	用途・場所	種類	減損損失 (千円)	東葛支社事務所 (千葉県柏市)	建物	1,462	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>配布業務委託料</td><td>552,330千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,263千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td>1,569千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>84,420千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>407,753千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>86,381千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>36,092千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>13,212千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>10,819千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>45,906千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>29,755千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,980千円</td></tr> </table> <p>2 減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>6,350千円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>1,370千円</td></tr> </table> <p>—</p>	配布業務委託料	552,330千円	貸倒引当金繰入額	6,263千円	貸倒損失	1,569千円	役員報酬	84,420千円	給与手当	407,753千円	雑給	86,381千円	賞与	36,092千円	賞与引当金繰入額	13,212千円	退職給付費用	10,819千円	地代家賃	45,906千円	賃借料	29,755千円	減価償却費	5,980千円	有形固定資産	6,350千円	無形固定資産	1,370千円
配布業務委託料	250,604千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	3,715千円																																																																																											
貸倒損失	98千円																																																																																											
役員報酬	42,210千円																																																																																											
給与手当	204,320千円																																																																																											
雑給	41,314千円																																																																																											
賞与	10,474千円																																																																																											
賞与引当金繰入額	21,366千円																																																																																											
退職給付費用	5,061千円																																																																																											
地代家賃	23,147千円																																																																																											
賃借料	15,324千円																																																																																											
減価償却費	2,904千円																																																																																											
有形固定資産	3,120千円																																																																																											
無形固定資産	685千円																																																																																											
配布業務委託料	281,740千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	5,848千円																																																																																											
貸倒損失	1,074千円																																																																																											
役員報酬	46,455千円																																																																																											
給与手当	160,443千円																																																																																											
雑給	45,437千円																																																																																											
賞与	17,461千円																																																																																											
賞与引当金繰入額	13,985千円																																																																																											
退職給付費用	4,055千円																																																																																											
地代家賃	23,959千円																																																																																											
賃借料	16,338千円																																																																																											
減価償却費	2,355千円																																																																																											
有形固定資産	2,567千円																																																																																											
無形固定資産	383千円																																																																																											
用途・場所	種類	減損損失 (千円)																																																																																										
東葛支社事務所 (千葉県柏市)	建物	1,462																																																																																										
配布業務委託料	552,330千円																																																																																											
貸倒引当金繰入額	6,263千円																																																																																											
貸倒損失	1,569千円																																																																																											
役員報酬	84,420千円																																																																																											
給与手当	407,753千円																																																																																											
雑給	86,381千円																																																																																											
賞与	36,092千円																																																																																											
賞与引当金繰入額	13,212千円																																																																																											
退職給付費用	10,819千円																																																																																											
地代家賃	45,906千円																																																																																											
賃借料	29,755千円																																																																																											
減価償却費	5,980千円																																																																																											
有形固定資産	6,350千円																																																																																											
無形固定資産	1,370千円																																																																																											

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	7,792株	—	—	7,792株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

当中間会計期間(自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	7,800株	1,415	—	9,215株

(注) 当中間会計期間増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 115株  
 公募増資による新株の発行 1,300株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

前事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,792株	8株	—	7,800株

(注) 当事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 8株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年2月28日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成20年2月29日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成19年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 378,647	現金及び預金勘定 515,174	現金及び預金勘定 472,024
現金及び現金同等物 378,647	現金及び現金同等物 515,174	現金及び現金同等物 472,024

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>16,660</td> <td>8,036</td> <td>8,623</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>39,253</td> <td>23,266</td> <td>15,986</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,913</td> <td>31,302</td> <td>24,610</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	16,660	8,036	8,623	ソフトウェア	39,253	23,266	15,986	合計	55,913	31,302	24,610	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,353</td> <td>8,056</td> <td>13,297</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>39,253</td> <td>31,117</td> <td>8,136</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>60,606</td> <td>39,173</td> <td>21,433</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,353	8,056	13,297	ソフトウェア	39,253	31,117	8,136	合計	60,606	39,173	21,433	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>16,660</td> <td>10,288</td> <td>6,371</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>39,253</td> <td>27,191</td> <td>12,061</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>55,913</td> <td>37,480</td> <td>18,432</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	16,660	10,288	6,371	ソフトウェア	39,253	27,191	12,061	合計	55,913	37,480	18,432
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	16,660	8,036	8,623																																															
ソフトウェア	39,253	23,266	15,986																																															
合計	55,913	31,302	24,610																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	21,353	8,056	13,297																																															
ソフトウェア	39,253	31,117	8,136																																															
合計	60,606	39,173	21,433																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	16,660	10,288	6,371																																															
ソフトウェア	39,253	27,191	12,061																																															
合計	55,913	37,480	18,432																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 12,504千円 1年超 13,139千円 合計 25,643千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 13,192千円 1年超 8,999千円 合計 22,192千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 12,098千円 1年超 7,260千円 合計 19,359千円																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 6,696千円 減価償却費相当額 6,177千円 支払利息相当額 523千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 7,078千円 減価償却費相当額 6,535千円 支払利息相当額 376千円	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 13,393千円 減価償却費相当額 12,355千円 支払利息相当額 935千円																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	52	52	—
(2) その他	—	—	—
合計	52	52	—

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について60千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成20年2月29日現在)

有価証券

当社は、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

前事業年度末 (平成19年8月31日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度末 (平成19年8月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	39	39	—
(2) その他	—	—	—
合計	39	39	—

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について73千円減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストック・オプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当該事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	358	364
付与	—	—	—
失効	—	40	15
権利確定	—	318	—
未確定残	—	—	349
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	—	—
権利確定	—	318	—
権利行使	8	—	—
失効	—	—	—
未行使残	60	318	—

## ② 単価情報

	第1回	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (注) (円)	150,000	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 第1回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額  
ストック・オプション制度による株式報酬費用 一千円

(持分法投資損益等関係)  
前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)  
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)  
該当事項はありません。

前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)  
当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 39,925.36円 1株当たり中間純利益金額 4,134.31円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中の平均株価が把握できないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 56,492.57円 1株当たり中間純損失金額 $\Delta$ 756.08円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、中間純損失のため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 49,105.57円 1株当たり当期純利益金額 13,348.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中の平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	311,098	520,578	383,023
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	311,098	520,578	383,023
中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	7,792	9,215	7,800

2. 1株当たり中間 (当期) 純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
中間 (当期) 純利益 (千円) 又は中間純損失金額 (千円) ( $\Delta$ )	32,214	$\Delta$ 6,619	104,039
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (千円) 又は中間純損失 (千円) ( $\Delta$ )	32,214	$\Delta$ 6,619	104,039
期中平均株式数 (株)	7,792	8,755	7,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 715個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 531個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 682個)

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	<p>新株の発行</p> <p>当社株式は、株式会社大阪証券取引所の承認を得て平成19年10月31日にニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しております。</p> <p>株式上場にあたり、平成19年9月26日及び平成19年10月10日開催の取締役会決議により、下記のとおり新株式を発行いたしました。この結果、平成19年10月30日に払込が完了し、資本金は68,770千円、発行済株式は1,300株増加しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 株式の種類及び数 普通株式 1,300株</li> <li>2. 発行価額 1株につき 89,250円</li> <li>3. 発行価額の総額 116,025,000円</li> <li>4. 資本組入額 1株につき 52,900円</li> <li>5. 払込期日 平成19年10月30日</li> <li>6. 新株の配当起算日 平成19年9月1日</li> <li>7. 募集の方法 ブックビルディング方式による一般募集</li> </ol> <p>なお、平成19年10月19日にブックビルディング方式による発行価格(1株につき115,000円)が決定し、上記の新株式の引受価額は1株につき105,800円と決定しました。その結果、払込金額の総額は137,540,000円となりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8. 資金使途 人材採用費用に充当する予定であります。</li> </ol>

## (2) 【その他】

該当事項はありません。